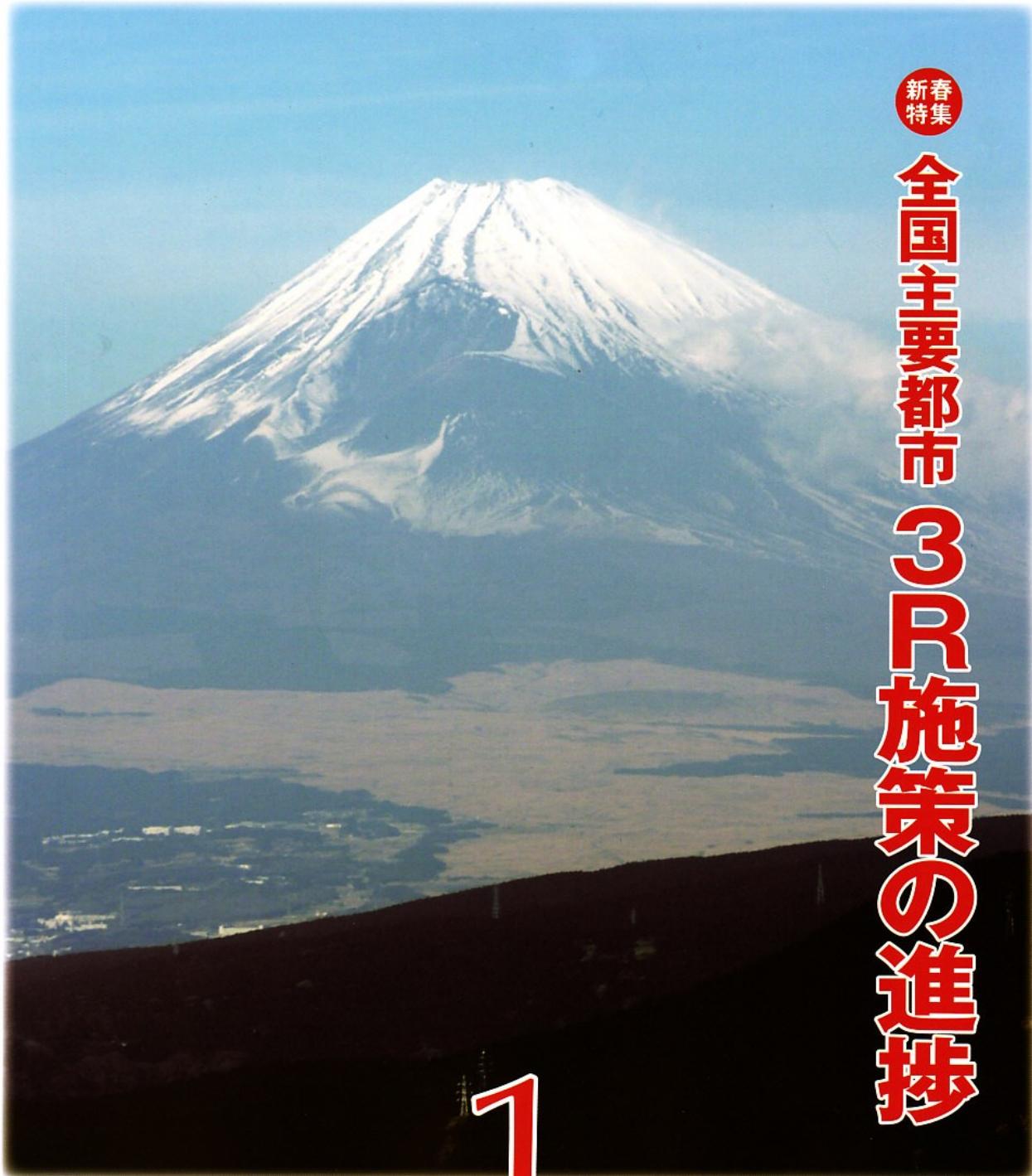


環境保全と再資源化への提言誌

月刊廃棄物

Monthly the Waste since 1975 Vol.38 No.490



新春
特集

全国主要都市3R施策の進捗

1
2012

〈新春インタビュー〉乗り越えよう、災害廃棄物！環境行政最大の課題に挑む
〈シリーズ〉食品リサイクル最前線

皆で一緒に乗り越えよう、東日本大震災！

「生

ごみを発酵機にかけ
て処理することはで
きても、出てきた製

品を使つてくれる農家はない」
1990年代にさまざまなメー

カトが生ごみ処理機を売り出してい
た中で、それを購入した、あるいは
購入しようとしたユーザーがよくこ
ぼしていたのは、臭気のこともさる
ことながら、製品をどこに使つても
らうかという問題だった。

これが排出事業者のオンサイト処
理ではなく、複数の事業所から委託
を受けた生ごみを、まとめて堆肥化
しようと試みる処理業者となると、
問題はさらに深刻だつた。そもそも
堆肥化事業に参入し、成功するため
には、製品のルートに目途をつけら
れることが必須条件だつた。

現在、中部地区を代表する食品リ

カブトムシの幼虫が 堆肥化方法のヒントに

きっかけは、年末年始にスーパー

サイクル登録再生利用事業者で、1
990年代から先進的に堆肥化事業
に取り組んできた(有)三功(三重県津
市)のケースは、当時からこうした
課題と向き合い、地元農家とのネット
ワークづくりを軸とする地道な努
力を重ねてこれをクリアし、その後
の食品リサイクルループ構築へと歩
を進めた好例といえる。

マーケットから大量に廃棄されるお
せち料理の残りだった。廃棄物の収
集運搬業務を通じて、その光景を目
の当たりにしていた三功の片野功之
輔会長(当時社長)は、「もつたい
ない。何とか有効利用できないか」

1990年代の生ごみ処理機を使ったオンライン処理に始まり、
2000年以降のアウトソーシングによる肥飼料化事業へとトレンド
が変遷してきた食品リサイクルの市場。法制度面の課題も依然指摘
される中で、この分野は今後どのように進化していくのか。最新の
事例を交えながらその可能性を探る。

食品リサイクル最前線

課題の克服と これからの中場

シリーズ・第9回
地元農家とのネットワークが大きな力に

蛆虫が湧く。事業系とはいえ、一般
廃棄物の生ごみを堆肥化する事業で
モデルとなるような成功例がなかつ
た当時は、ノウハウを一から蓄積し
ていくしか術がなく、こうした失敗
も避けては通れなかつた。

試行錯誤を続けていたある時、發
酵ドラムから取り出して、工場内の
敷地に堆積したまま放置しておいた
製品を切り返したところ、カブトム
シの幼虫がたくさん出てきた。これ
をヒントに処理方法を見直し、生ご
みを発酵装置にかけるだけではなく、
時間をかけてじっくり熟成させるこ
とで、腐葉土並みの良質な堆肥をつ
くる方法に行き着いた。

農家との地道な連携が リサイクルループに発展

と考えるようになつた。食品リサイ
クル法(以下、食リ法)が施行され
た2001年から遡ること7、8年
前のことである。

1993年から津市内の工場で發
酵ドラムを使って、食品残さから堆
肥をつくる実験をスタート。当初は
失敗の連続だつた。オガクズで水分
を調整し、微生物資材を使って処理
をしても、製品からは悪臭が漂い、

堆肥をつくり方に目途がついたと
ころで、食品廃棄物の堆肥化事業を
本格的に立ち上げたのは、1995
年。次の課題は、堆肥を使ってくれ
る農家を探すことだつた。

堆肥の有効性を検証するため、工
場敷地内には、農作物を栽培するた
めのハウスを建設。できた堆肥を
使って、トマトなどのさまざまな作
物を自ら栽培してみては、近隣の農

家にその出来栄えをみもらつた。農家が次第に同社の取り組みに関心を持つようになつたところで、農家に堆肥の使用を勧め、まずは無償で提供していった。こうして堆肥の利用先となる農家を一人またひとりと増やしながら、地元農家とのネットワークを形成していった。

一方で、農家が栽培した作物について、同社が窓口となつて新たな販路を切り拓くことで、農家が堆肥を使うメリットを最大限に引き出す方策にも注力し、2000年に農作物の直売所「酵素の里」を設立すると、食品廃棄物を排出するスーパー・マーケットのある店舗が、「酵素の里」の販売コーナーを設けるようになつた。食リ法に基づくりサイクルループの認定制度がスタートしたのは同法の2007年度改正以降だが、いわばその7年前に、ひとつループの形が完成していたことになる。

酵素の里は、2003年に同社の関連会社として農業法人化。改正食リ法の施行後は、2011年6月に同社と酵素の里がユニー株と連携したりサイクルループとして、再生利用事業計画の認定を受けている。現在、酵素の里には11軒の生産者

が所属し、県内のスーパー・マーケット4店舗に販売コーナーが設けられている。また、直売所では、農産物の販売だけではなく、メンバーが栽培した農産物からイチジクジャムみそ、醤油などの加工品を製造・販売している。

食品リサイクル肥料 第1号認証を受ける

同社の堆肥化施設は、1日当たり9・6tの処理能力があり、食品残さとしては現在、地元三重県のスバーマーケット約30店をはじめ、コンビニエンスストアなど約200カ所から約4tを回収し、年間約2000tの堆肥を製造している。

コンビニエンスストアの食品廃棄物は、パック分離機で食品と包装を分離して食品のみを搅拌機に、スーパー・マーケットなどの食品廃棄物は、前もつて分別されたものを収集し、そのまま搅拌機に投入する。搅拌機で水分調整材の木くずと戻し材（種菌）を混ぜ、発酵ドラムに移して空気を送り込みながら1日発酵



酵素の里の直売所。昨年6月には全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会が視察に訪れた

させ、熟成槽で約3日間養生させる。その後、熟成場に運び、1～2週間ごとに切り返し、適宜水分を加えながら90日以上をかけて熟成させる。こうした工程を経て製造された特殊肥料「有機みえ」は、2004年に三重県のリサイクル製品認定、2009年には財日本土壤協会から食品リサイクル製品——認証・普及制度に基づく食品リサイクル肥料の第1号認証を受けている。

さらに有機みえの施用効果を確認するため、作物や土壤への影響について、日本大学生物資源科学部と2

功・現社長の片野宣之氏は、食品リサイクルの取り組みについて、「処理業者はリサイクルを入り口からみてしまいがちだが、処理費や設備費のことばかり考えて始めるといつてしまふ。当社は逆に出口となる農家の視点からリサイクルを捉え、農家がつくる農作物を排出者に戻すことを考えて日に見るループをつくってきた結果、スーパー・マーケットなどから新たな仕事もいただけようになつた。この取り組みを徐々に広めていくと、社会貢献できればよいと思う」とコメントしている。

調査の結果、化成肥料と比べて有機みえを施用した土壤は硝酸態窒素による汚染の割合が低く、そこで育てた作物も、健康に影響があると言わわれた硝酸態窒素の含有量が少ないと指してきた。「農家が安心して使えていた作物も、健康に影響があると言わわれた硝酸態窒素の含有量が少ないこと、施用を続けても化成肥料区ほどは土壤の酸性化が進まないことなど、良好なデータが得られ、同社が目指してきた「農家が安心して使える堆肥」を裏付ける形となつた」。

と2009年から2年間、それぞれ共同で調査研究を行ってきた。